

令和7年度版 飯豊町の主な暮らしの支援 施策一覧

飯豊町は、豊かな自然と美しい景観など魅力的な地域資源を有しています。誰もが住んでみたい、住んで良かったといわれる住み良い環境を目指すとともに、活力ある町の担い手を育成し、地域の活性化を図りながら、にぎわいのあるまちづくりを推進するために、定住対策や子育て支援などをはじめとする各種施策に積極的に取り組んでいます。主な暮らしの支援施策を一覧にまとめましたので、是非ご活用ください。

【問合せ先】飯豊町 企画課 総合政策室 ☎0238-87-0521

※ 詳細は各担当へお問い合わせください。



1 働く皆さんを応援します

施策名	事業概要	担当	申請のタイミング／詳細
家賃支援事業補助金	町外からの新規就農（参入）者または新規就農者育成総合対策（就農準備資金）を活用した研修生を対象とし、賃貸借住宅家賃の年間自己負担額の1／2の額または240,000円のいずれか低い額を上限として補助金を交付します（3年以内）。	農林振興課 農業振興室 Tel 87-0525	必要時申請
新規就農者支援事業補助金	青年等就農計画の認定を受けた新規就農者または農業経営改善計画の認定を受けた1ターン就農者を対象とし、農業用機械・設備の取得費及び農地を良好にするために行う工事費の1／2または15万円のいずれか低い額を上限として補助金を交付します（青年等就農計画または農業経営改善計画の認定期間内）。		
中小企業振興事業	創業や商店活性化、人材確保に取り組む中小企業や個人に対して補助金を交付します。	商工観光課 産業連携室 Tel 87-0569	詳細は担当へお問い合わせください。
緊急金融対策利子補給事業	セーフティネット保証等の保証制度を利用された方に、融資限度額5,000,000円か融資額のどちらか少ない額の利子相当額を36回分補助します。		
緊急金融対策保証料補給事業	セーフティネット保証等の保証制度を利用された方に、保証限度額5,000,000円か保証額のどちらか少ない額の保証料相当額を3年分補助します。		
生活安定資金原資	町内在住または町内企業にお勤めの方に、教育費・出産費・医療費・冠婚葬祭・自動車、除雪機、エアコン等の物品購入などの生活資金の融資のための原資を拠出しています。		



2 安心な暮らしを応援します

施策名	事業概要	担当	申請のタイミング／詳細
宅配支援事業	町内の加盟店で1,000円以上注文していただいた商品を無料宅配しています。	商 工 観 光 課 産 業 連 携 室 Tel 87-0569	詳細は担当へお問い合わせください。
ほほえみカー(デマンド交通) 利用券発行事業	町内の加盟店で買い物し、デマンド交通でお帰りの際、復路分のほほえみカー利用券を贈呈しています。		
ほほえみカー(デマンド交通) 運行事業	タクシーの便利さをバス並みの料金で実現するデマンド交通は、予約に合わせ、自宅や外出先まで車が迎えに来て、運行範囲内の行きたいところまで運んでくれる「乗り合いタクシー」方式のサービスです。町内は200円、町外は400～600円の低料金で3路線を運行しています。 (運行範囲は、町内全域・公立置賜総合病院・長井市内の一部区域です。)	住 民 課 生 活 環 境 室 Tel 87-0514	利用前 
運転免許自主返納支援事業	交通安全対策の一環として、運転免許証を自主返納した方、又は運転免許証の有効期間満了後に更新しない方に、ほほえみカー（デマンド交通）の乗車券（100円券を160枚）を贈呈します。		詳細は担当へお問い合わせください。
障がい者(児) 地域生活支援事業	障がいをお持ちの方あるいはご家族等に対する相談支援の他、身体機能を補う福祉用具の給付や成年後見制度の利用など、生活に必要な支援を提供します。	健 康 福 祉 課 福 祉 室 Tel 86-2233	詳細は担当へお問い合わせください。
特定健診・各種検診事業	40歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者は、特定健診が無料で受診できます。また、20～39歳で職場での健診が無い方は加入している保険に関わらず特定健診が受診できます。		
高齢者インフルエンザ・肺炎球菌 予防接種助成事業	高齢者インフルエンザワクチンについては、65歳以上の接種者に対して、接種費用のうち2,000円を助成します。 高齢者コロナワクチンについては、65歳以上の接種者に対して、接種費用のうち11,800円（R6年度時点）を助成します。 高齢肺炎球菌ワクチンについては、満65歳の方が対象であり、接種費用のうち3,000円を助成します。対象の方には誕生月の翌月に案内を送付します。 高齢者带状疱疹予防接種については、年度内に満65・70・75・80・85・90・100歳に到達する方、100歳以上の方（R7のみ）が定期接種の対象になり、接種費用の一部助成を受けられます。対象の方に年度初めに案内を送付します。	健 康 福 祉 課 子 ども 家 庭 健 康 室 Tel 86-2338	詳細は担当へお問い合わせください。



3 結婚・子育てを応援します

施 策 名			事 業 概 要		担 当	申請のタイミング／詳細		
飯豊で幸せになる条例	すこやか出産祝		町内にお住まいの方が出産した場合祝金50,000円および祝品（商品券50,000円分）を贈呈します。		企 画 課 総 合 政 策 室 Tel 87-0521	届出時に窓口で申請		
	ときめき結婚祝		町内在住の方が結婚し、引き続き町内で新生活を始める場合、一組につき祝品(商品券30,000円分)を贈呈します。			届出時に窓口で申請		
	めざまっ子入学・卒業祝		町内在住の方が小学校及び中学校へ入学する際、および中学校を卒業する際、保護者の方へ祝品(商品券10,000円分)を贈呈します。					
	Uターン者及びIターン者奨励		町内に定住する意思を有する子育て世帯又は新婚世帯に属する方が、Uターン者又はIターン者に該当した場合、奨励品（商品券100,000円分）を贈呈します。			転入時に窓口で申請		
結 婚 支 援	いい出会い応援事業		結婚を希望する町内在住の独身男女がパートナーに出会うため、県内に事務所を持つ結婚相談所またはやまがたハッピーサポートセンターに入会・登録する際の初期費用の一部を支援します。		企 画 課 総 合 政 策 室 Tel 87-0521	必要時申請		
	結婚生活支援事業		婚姻の時点で夫婦ともに満39歳以下であり、新婚世帯の所得額が500万円未満である方に住宅費・引っ越し費用・住宅リフォーム費用を助成します。			必要時申請		
子 育 て 支 援 関 係	パパママ教室		初めて赤ちゃんを迎えるご夫婦が、赤ちゃんのお世話のしかた等を学べる教室です。		健 康 福 祉 課 子 ど も 家 庭 健 康 室 Tel 86-2338	母子手帳交付時に案内		
	妊婦健診助成事業		一般的な検査14回分の費用を1回目10,000円、2回以降は5,000円を限度額として助成します。その他、超音波検査4回分の費用とヒトT細胞白血病ウイルス-1型、子宮頸がん検査、クラミジア検査の全額を助成します。			詳細は担当へお問い合わせください。		
	妊婦等包括相談支援		妊娠届出時・妊娠8か月目・赤ちゃん訪問時に相談の機会を設けます。それ以外の機会でも、出産や子育てで心配なことやお困りのことについて、保健師や栄養士、保育士が相談をお受けします。			詳細は担当へお問い合わせください。		
	妊 婦 支 援 給 付	①妊婦給付認定申請	町内にお住まいの方で、妊娠の届出をした妊婦さん1人当たり現金50,000円を贈呈します。（届出の際に保健師等と面談をお願いいたします。）			医療機関で胎児心拍が確認された日（受診日）から2年以内に申請		
		②胎児の数の届出	町内にお住まいの方で、①の申請の認定を受けた妊婦さんに対し、お子さん1人当たり現金50,000円を贈呈します。（出産後の赤ちゃん訪問の際に保健師等と面談をお願いいたします。）			出産予定日の8週間前から2年以内に申請		

施 策 名		事 業 概 要	担 当	申請のタイミング／詳細	
子 育 て 支 援 関 係	出産育児一時金給付	国民健康保険加入者の方に出産育児一時金として500,000円を給付します。 (原則として医療機関への直接払いとなります。)	住 民 課 住 民 室 Tel 87-0511	直接払いの場合は申請不要。 直接払いを利用しない・差額 支給がある場合は出生届出時 に窓口で申請	
	出産費用助成	出産費用の総額と出産育児一時金などの差額（保護者の自己負担分）に対し、子ども一人につき15万円を上限として助成します。	健 康 福 祉 課 子 ども 家 庭 健 康 室 Tel 86-2338	出産日から2ヶ月以内に申請	
	新生児聴覚検査費助成事業	出生後に行う新生児の聴覚検査費を1回2,000円を上限に助成します。 公立置賜総合病院・さくらクリニック・島貫医院で出産される方は申請不要です。		検査日から1年以内に申請	
	子育て支援医療	出生の日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの医療費は全て 無料(所得制限なし、自己負担分全額助成)で、入院時の食事負担金も給付します。	住 民 課 住 民 室 Tel 87-0511	出生・転入時に窓口で申請	
	赤ちゃんのおむつ用品クーポン券支給	乳児1人につき 24,000円を上限に、赤ちゃんのおむつ用品に利用できるクーポン券を配布します。6ヶ月未満の乳児の保護者が対象です。	健 康 福 祉 課 子 ども 家 庭 健 康 室 Tel 86-2338	届出時に窓口で申請	
	産後ケア事業	助産師による産後の母子の健康相談・子育ての悩み相談・授乳指導（乳房マッサージ含む）などを受けることができます。通所型・訪問型・宿泊型があり、通所・訪問型は2回まで無料、宿泊型は一部費用を助成します。		必要時申請	
	ママと赤ちゃんのサロン	助産師が同席する、1歳頃までのお子さんを育てるママ達の交流の場です。月2回開催。			
	令和7年度 家庭保育支援給付金	町内在住で令和7年度において幼児施設を利用せずに生後満2か月すぎ～満3歳までのお子さんを家庭で保育している世帯へお子さん1人あたり月5,000円を入園する月まで給付します。		町から通知があった際に申請	
	子育て世帯訪問支援	家事・育児に対して不安や、負担を抱える子育て家庭（18歳未満のお子さんがある家庭）や妊産婦のいる家庭を訪問支援者が訪問し、家事、育児等の支援を行います。（ご家庭の課税状況によってご利用者負担額が発生します。）		詳細は担当へお問い合わせください。	
	子育て支援センター （こどもみらい館）	未就学の子どもと保護者、小学生・中学生等の集いや交流の場を提供するとともに、育児相談や情報提供などの子育て支援を実施しています。			

施 策 名		事 業 概 要	担当	申請のタイミング／詳細
子 育 て 支 援 関 係	ブックスタート事業	4ヶ月健診対象者に、絵本等の配布と読み聞かせ（ブックスタート）を実施しています。絵本を介して親子の触れ合いを高め、赤ちゃんの心と体が豊かに育つことを支援します。	健 康 福 祉 課 子 ども 家 庭 健 康 室 Tel 86-2338	
	一時預かり	町内在住又は町内に勤務する方の、入園していない1歳以上のお子さんがある家庭で、急用・私用で日中の保育ができない場合にお子さんを預けることができます。（平日8：30～16：30まで）※NPO法人「ほっと」に業務委託		詳細は担当へお問い合わせください。
	ファミリー・サポート・センター	仕事と家庭の両立を応援するために、育児のお手伝いをして欲しい方と、育児のお手伝いをしたい方が会員になり、保育施設までの送迎や預かりなど地域の中で助け合いながら育児の相互援助を行います。※NPO法人「ほっと」に業務委託		必要時申請
	インフルエンザ予防接種助成事業	6か月から中学3年生までの接種費用のうち1回2,500円を上限に2回まで助成します。		詳細は担当へお問い合わせください。
	幼児歯科健診事業	1歳～3歳3ヶ月頃の幼児を対象に、約3ヶ月に1回の幼児歯科健診とフッ素塗布を実施しています。		詳細は担当へお問い合わせください。
	5歳児検診	4か月、9か月、1歳6か月、3歳児健診に加え、新たに年中児へ5歳児健診を実施します。		対象者へ町から通知します。
	ペアレントサポート講座	子育て中の保護者が集まり、子どもの良い所の見つけ方や、ほめるコツを学ぶ講座です。		詳細は担当へお問い合わせください。
	認定こども園保育料の無料化と負担軽減	・3歳以上児（1号・2号認定）の保育料を無料にしています。 ・3歳未満児（3号認定）が、同一世帯の18歳までの子から数えて第3子以降の場合、また、市町村民税所得割課税額97,000円未満の世帯の場合、保育料を無料にしています。 ・3歳未満児（3号認定）で第1子・第2子が同時入所する場合、第2子の保育料を1／3の額にしています。		詳細は担当へお問い合わせください。
	認定こども園での産休明け保育	出産後も仕事を続けたいという女性のために、産休明け保育(生後3ヶ月～6ヶ月)を実施しています。		入園申込時
	預かり保育・延長保育	午前7時30分から午後6時45分までの早朝・夕方の延長保育・預かり保育を実施しています。(午後5時30分以降の利用の場合、おやつ代として月額2,000円)		入園申込時または必要時申請

施 策 名		事 業 概 要	担当	申請のタイミング／詳細
子 育 て 支 援 関 係	放課後学童クラブ	すべての小学校区の1年生～6年生を対象に、町内2施設（いいで中部学童クラブ・白樺学童クラブ）で実施しています。児童の健全な育成を図るため、授業終了後の遊びと生活の場を月額5,000円の低料金で提供しています。 また、低所得者世帯の利用料を準要保護世帯で1／2の額に、要保護世帯で無料にしています。また、当年度の市町村民税所得割課税額が57,700円未満の多子世帯で2人以上が同時に利用した場合、第2子以降の利用料を1／2の額にしています。	教 育 総 務 課 教 育 振 興 室 Tel 87-0519	必要時申請
	認定こども園入所児童への給食提供と負担軽減	すべての認定こども園で給食を提供しています。 入園児が、同一世帯の18歳までの子から数えて第3子以降の場合、また、市町村民税所得割課税額57,700円未満（保護者の合算）の場合、給食費を無料にしています。		詳細へ担当へお問い合わせください。
	町営学習教室「いいで希望塾」	中学生の自ら学ぶ意欲的な学習機会を設け、学習習慣を身につけることをめざし、町営学習教室を開設しています。		必要時学校へ申請
	小中学校スクールバス利用	遠距離児童生徒の通学や冬季交通安全対策として、スクールバス6台を運行し町内全校に対応しています。中学校部活動における各種大会参加時も、スクールバスを活用しています。		詳細は担当へお問い合わせください。
	ことばの教室（通級言語指導教室）	発音に誤りがあったり、つまったりするなど、ことばの発達に課題や遅れが見られるお子さんに対し、少しでも早く適切な指導を行うため、第一小学校内に「通級制」のことばの教室を設置しています。		
	就学援助制度	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を支給しています。		
	奨学資金貸与	健康にして優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金及び入学一時金の貸与を行います。限度額は以下のとおりです。 ○大学30,000円／月・入学一時金300,000円 ○短大25,000円／月・入学一時金300,000円 ○高校20,000円／月・入学一時金100,000円 ○特別な研究修学50,000円／月・入学一時金1,000,000円		
	入学祝品贈呈	入学の際、小学校1年生には絵の具セット、中学校1年生には和英・英和辞典を贈呈します。		



4 住まいづくりを応援します

施策名	事業概要	担当	申請のタイミング／詳細
空き家等情報活用事業 (空き家バンク)	町内にある空き家等の情報を提供し、空き家等所有者と利用希望者との橋渡しを行います。	地域整備課 住宅政策室 Tel 87-0882	
住宅リフォーム支援事業	町が定める要件を満たして住宅のリフォーム工事を行う場合や減災対策工事を行う場合に工事費を補助します。 ○リフォーム（町外業者施工の場合は率及び最大額が下がります） ・新婚世帯、子育て世帯又は県外からの移住世帯が申請し、町内業者施工の場合：工事費の30%（上限300,000円） ・上記以外の世帯が申請し、町内業者施工の場合：工事費の20%（上限240,000円）		
住宅等 小規模リフォーム支援事業	上記「住宅リフォーム支援事業」に該当しないリフォーム工事を、町内業者が施工する場合に工事費を補助します。工事費の20%（上限200,000円）		
耐震改修支援事業	木造住宅の耐震改修を行う場合に工事費を補助します。 ○耐震改修：工事費の50%（最大1,200,000円） ○減災対策：工事費の80%（上限300,000円）		詳細は担当へお問い合わせください。
木造耐震診断士派遣事業	地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、町が定めた要件を満たす木造住宅の耐震診断を行う場合、経費の90%を補助します。		
生活排水個別処理事業 (浄化槽水環境保全推進事業)	水洗トイレや生活排水処理のための分担金を納付していただくと町が合併処理浄化槽を設置し、さらに補助金100,000円を交付します。なお、設置した浄化槽については、下水道料金を納付していただき町が管理します。 ○分担金の額／5人槽：397,800円 6～7人槽：418,800円 8～10人槽：466,800円	住民課 生活環境室 Tel 87-0514	詳細は担当へお問い合わせください。
合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水個別処理事業対象地域以外(農業集落排水処理区域)で合併処理浄化槽を設置または撤去し、一定の要件に該当する場合、下記の額を限度に補助金を交付します。 ○設置／5人槽:352,000円、7人槽:441,000円、10人槽：588,000円 ○撤去／300,000円		
水洗便所等改造資金 利子補給事業	指定融資機関からトイレの水洗化や宅地内排水工の改造資金の融資を受けた方に改造資金1,200,000円を限度に、償還期間60月以内で利子補給金を交付します。		

施 策 名			事 業 概 要	担当	申請のタイミング／詳細	
賃貸住宅居住奨励			町内に定住する意思を有する子育て世帯、新婚世帯又は町内に勤務する40歳以下の就業者が居住の用に供することを目的として、新規に賃貸借契約を締結し町内の賃貸住宅に入居した場合、1か月につき10,000円または賃貸料のどちらか金額の低い方を最大24か月交付します。（勤務先からの住宅手当等は差し引き、町内賃貸住宅からの転居は適用外等諸条件あり）	企 画 課 総 合 政 策 室 Tel 87-0521	交付対象期間中の3月末日までに毎年一回申請	
住 宅 取 得 奨 励	奨励金		定住する意思を有し、居住の用に供することを目的として住宅を新築又は購入した場合、1世帯につき1回に限り300,000円を交付します。		支払い・登記全て完了後	
	加 算 分	Iターン者 Uターン者 新規就農林業者	住宅取得をする方がIターン者、Uターン者、新規就農林業者のいずれかに該当する場合住宅取得奨励にさらに奨励金300,000円を交付します。			
		町内建築業者施工	住宅を新築する際、町内の建築業者が施工した場合、さらに奨励金300,000円を交付します。			
		三世帯同居・新婚世帯・子育て世帯	三世帯同居世帯・新婚世帯・子育て世帯のいずれかに該当する世帯が住宅を取得した場合、さらに奨励金100,000円を交付します。			
		飯豊型エコハウス	飯豊型エコハウスを町内建築業者が施工した場合、さらに奨励金300,000円を交付します。			
		空き家購入	町内にある空き家を購入した場合、住宅取得奨励にさらに100,000円を交付します。			
						

5 山形県の移住支援

施 策 名	事 業 概 要	担当	申請のタイミング／詳細
若者・子育て世帯への支援	県外から山形県へ移住された世帯のうち、若者・子育て世帯には県独自の支援金10万円を支給します。	山 形 県 み ら い 企 画 創 造 部 移 住 定 住 地 域 活 力 創 生 課 移 住 ・ 定 住 推 進 担 当	移住前にやまがた暮らし移住登録必須。 各事業には一定の条件があります。詳細は山形県移住ポータルサイトをご覧ください。
食の支援	米どころ山形の県産米や味噌・醤油を提供します。山形ならではの“あたたかいおもてなしの心”をぜひ味わってください。		
移住支援金	東京圏から、山形県内の中小企業等に就職、テレワーク又は関係人口として移住した世帯に対して、最大100万円＋αを支給しています。		
家賃補助	公的相談窓口等を利用し山形県に移住した方が民間賃貸住宅に入居した場合、その家賃の一部（上限1万円/月）を最大24か月補助します。		
やまがた暮らし応援カード	やまがた暮らし応援カードを協賛店で提示すると、各種割引サービスや特典を受けられます。県または各市町村の相談窓口で相談した方を対象に交付しています。		

